経済民生常任委員会記録

令和6年6月27日(木)午後1時20分~午後3時04分(9階907・908会議室)

〇出席委員(9名)

委員	長	根本	雅昭	
副委員長		二階當	二階堂利枝	
委	員	七島	奈緒	
委	員	佐原	真紀	
委	員	白川	敏明	
委	員	後藤	善次	
委	員	村山	国子	
委	員	羽田	房男	
委	員	真田	広志	

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○案 件

所管事務調査「持続可能な農業の振興に関する調査」

- 1 参考人招致今野 拓也 氏
- 2 意見開陳
- 3 次回の参考人招致について

午後1時20分 開 議

(根本雅昭委員長) ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

本日、佐原真紀委員より少し遅れる旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

まず、議題はお手元に配付のとおりです。

初めに、参考人招致を議題といたします。

本日は、参考人として今野拓也氏にご出席いただき、話を伺います。聴取項目は、新規就農者に必

要な支援について、ハウス内循環制御システムの概要、効果について、都市近郊農業について、それ ぞれのメリット、デメリット、また販路について、無人販売所のメリット、デメリットになります。

参考人招致に関して注意事項を申し上げます。まず、1点目ですけれども、参考人はあらかじめ依頼した事項、事前質問について意見を準備して出席いたします。そのため、事前質問以外の事項について意見を求めた場合、委員長は委員の発言を制止することができますので、ご了承願います。ただし、参考人の了承を得られるならば意見を求めることができます。

2点目ですけれども、参考人招致は証人と異なり、百条調査のような強制力がなく、委員から依頼 して出席を求めるものですので、参考人に対し礼節を尽くし、追及するような質問はしないようにお 願いいたします。

最後に、3点目です。本日のスケジュールは、参考人招致実施要領及び次第のとおりとなっております。説明が30分、質疑応答が30分の予定となっております。また、終了後に意見開陳を行いますので、よろしくお願いいたします。その後、次回の参考人招致についてご協議いたします。

それでは、参考人をご案内してまいりますので、暫時休憩いたします。

午後1時22分 休

憩

午後1時26分 再 開

(根本雅昭委員長) 委員会を再開いたします。

本日は、持続可能な農業の振興に関するお話を伺い、調査の参考とさせていただくため、今野拓也様にご出席いただいております。

この際、参考人に一言ご挨拶申し上げます。本日は本当に大変お忙しい中、当経済民生常任委員会のためにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。経済民生常任委員会を代表いたしまして心から御礼申し上げます。本日は忌憚のないご意見をお述べいただき、お聞かせいただきますようにお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。お世話になります。

それでは、早速ですけれども、議事の順序等について申し上げます。初めに参考人からご意見をお述べいただきまして、その後委員の質疑にお答えいただくようにお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、参考人から発言をお願いいたします。発言は着席のままでお話しく ださい。

(**今野拓也参考人**) それでは、よろしくお願いいたします。今回参考人招致ということで、改めまして今野拓也と申します。福島市で主にトマト、ズッキーニなどを栽培しております。

では、資料のほうをスタートしていきます。本日の内容でございますが、まず少し私の自己紹介をさせていただいてから、福島県環境負荷低減事業活動実施計画の認定、みどり認定についてのご説明をいたします。都市近郊農業についてのご説明をいたします。ビニールハウス内環境制御システムの概要、効果についての説明をいたします。販路についての説明をいたします。新規就農者に必要な支

援、人材面での持続可能な農業の在り方についてを説明いたします。最後にまとめを説明いたします。 簡単な自己紹介ということで、今野拓也と申します。れぎゅーむれぎゅーむという屋号で福島市八 木田にて施設栽培でトマト、ズッキーニなどの栽培をしております。JGAPを取得しております。 ICT、AIを活用した効率的な農業方法を推進しております。八木田にある複合施設内で無人直売 所を開設し、販売をしております。

まず最初に、みどり認定についての説明をいたします。みどり認定は福島県環境負荷低減事業活動 実施計画の認定ということで、みどり認定という制度、これは農林水産省のみどりの食料システム法 に基づき、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の計画を都道府県が認定する制度でございますが、こ ちらを福島県第1号で取得しております。また、令和5年度施設園芸エネルギー転換事業、こちら福 島市の補助金ですが、こちらを活用させていただいて、持続可能な農業を実践しております。

都市近郊農業についてのメリットということで説明いたします。福島市八木田という土地は割と福島市の中心部に近いところで、消費者の皆さんに場所が近いというところで、物流コストが削減され、 新鮮な野菜を迅速に提供できております。

また、多様な販売チャネルが確保できることによって、私たちの直売所のほか、福島県観光物産館、また福島市中心部のレストランへの直接販売が可能となっております。福島市中心部のレストランの飲食店の方にも私たちの作った野菜を今のところたくさん使っていただいておりまして、例えばサイトウ洋食店様などにもお使いいただいているところでございました。

環境への配慮ということで、環境負荷が低く、持続可能な農業として注目されているところです。 福島市で作った農産物は、大体市場を通して関東圏、人口が多いところにトラックで物流に乗ってい くところではございますが、私たちの作った野菜は地産地消が可能であるため、環境負荷が非常に低 く、また新鮮な野菜を、例えばトマトなんかは割と完熟の状態にしてお客様に提供できるものですか ら、そういうところでスーパーマーケットさんとの違いが出てくるかなと思っております。

ただ、都市近郊農業をしているとデメリットもありまして、私たちの農場は住宅地に非常に近く、 隣が完全に住宅地というところで、農業をやるという意味ではすごくやりにくいところであります。 例えば農機具のエンジン音、これは例えば朝早くから農機具などは使うことができない、夜遅く農機 具を使うと音が発生してしまうため、配慮しなくてはならないなど、農機具のエンジン音に配慮しな くてはならない。例えば臭いのある堆肥などは使用してしまいますと近所の迷惑になってしまいます ので、堆肥などもなかなか使用がしづらい。また、風向きによっては、農薬を散布してしまいますと、 風に乗ってそのまま住宅のほうに流れていってしまうこともあったりするので、農薬散布等が非常に 難しいというところがデメリットであります。こちらは、対策といたしましては、露地栽培をもとも と行っていたところではあったのですが、今はほぼビニールハウスで栽培し、施設栽培に切り替えま して対策をしております。ただし、ビニールハウスは、どうしても高コストということで、ビニール ハウスを建てることの初期投資額が非常に高額になってしまいます。対策としては、各種認定制度、 先ほどのみどり認定など補助金を活用して事業をなるべく有利に進めることができるようにしております。

ビニールハウスで栽培しており、ビニールハウスの中では、ICTやAIを活用しながら私たちは 栽培をしております。まず、ビニールハウスの利点ということで、気候変動の影響を受けにくく、年 間を通じて安定した収穫が可能となっております。私たちは、主にトマトを栽培しておりますが、お 盆明けに苗をビニールハウスに定植をいたしまして、トマトの収穫を11月の後半ぐらいからスタート しまして、ちょうど収穫の終了が大体今ぐらいに終わるところではあります。トマトは夏野菜のイメ ージですが、全く人と逆の栽培をしておるので、そこでまた差別化を図ることが可能となっておりま す。

一番の今回のあれだと思うのですが、ビニールハウス内でICTやAIを導入してスマート農業を行っています。センサーやモニタリングシステムを用いることで水や肥料の使用量を最適化し、生産効率を向上させています。まず、ICTのほうはビニールハウス内の環境を最適化するのに活用しています。ビニールハウス内の湿度、温度、二酸化炭素量などを全て把握できるようになっており、一番トマトに生育がいい最適な環境をつくり出して栽培をしております。また、AIを導入してかん水、水やりを行っておりますが、センサーを土の中に、土壌に差してあるのですが、一番トマトに必要な量の水や肥料の濃度を全てAIが判断をしてくれて、最適な土壌環境をつくっております。

こういったことで作業時間の削減になっています。ビニールハウスの制御を自動にすることで、品質の向上だけでなく、作業時間を削減しています。普通であればこういったものは勘や経験に頼る農家が多いところだとは思うのですが、私のほうは全てAIやICTのシステムを使いまして全て自動で行っているため、環境面または作業時間の削減等につながっています。

特に1年の流れとしては、今までトマトを作っていない時期、夏場も今まで何かしら収穫物が必要で、1年通しての収穫をして生計を立てていましたが、ビニールハウスのみである程度の収入を確保することができましたので、ちょうどうちの息子が小学2年生なのですけれども、皆さん農家は夏に忙しいイメージがあると思いますが、小学校の夏休み期間と同じ期間を一緒に僕も夏休みをこれから取るところであります。

また、自分で直売所を運営しております。場所は、八木田のスターバックスコーヒーがある場所を ご存じでしょうか。そちらに小さいながらも無人の直売所を開いております。

デメリットとしましては、やはり開始初期は知名度がなく、集客に苦労したところではありますが、その対策としてSNS、インスタグラムを活用して無人直売所、コインロッカー式の自動販売機を置いているのですけれども、それだとどうしても一方通行になりがちなのですが、双方向のコミュニケーションはインスタグラムを使って取ることができています。

メリットといたしましては、小さいながらも自分たちの城を構えることは、生産した農産物の差別 化、ブランド化を推し進めるためには必要な役割を果たしたのではないかなと考えております。 新規就農者の支援をいうところで、人材の持続可能な農業の在り方についてでございます。新規就農者の支援策については、金融機関や自治体からの補助金、融資制度の活用ということで、今年も福島市は、かなり新規就農の方がとても多かったと聞いております。ただし、農業をやめる人もとても多くなっております。農業をやめる人から新規就農者にそのまま経営を引き継いでもらうようなシステムがあるといいなと思っております。そのマッチングの強化等が必要になってくると思います。新規就農者が一から経営を開始するよりも、経営を継承してもらうほうが金銭面や労力が少なくて済みます。また、耕作放棄地が一度増えるなどということは、少なくなると思っています。機械や施設等の更新が必要なくなり、余計な廃棄物が出てこないのではないかなと思います。農業をやめる予定の農業者に早めに引退してもらい、その農業者に講師代として引き継いでもらう新規就農者の方に補助金を出し、経営を移譲させ、無駄のない経営の移譲を図るといいと思います。このときに前経営者の仕事をデータ化、デジタル化を図り、データを蓄積していくことが経営を開始するときに非常にメリットになると思っています。

まとめでございます。都市近郊農業については、物流コストの削減や多様な販売チャネルの確保など、多くのメリットがあります。ビニールハウスとICTやAIの活用により、安定した生産と効率的な農業が実現できます。スマート農業を推進するために資金面、今回も福島市さんのほうでスマート農業に対する補助金が出たのですけれども、割と活用する方が多くて、すぐに枠が埋まってしまいまして、実は私も使いたかったところではあったのですが、手を挙げる前になくなってしまったという連絡が来てしまったもので、できればこういったところに補正予算か何か組んでいただきますと非常にうれしいと思っているところです。また、デジタル化を苦手とする農業者の支援はデジタルを得意とする農業者がサポートする体制を整えるといいと思っています。今、福島市ではあぐりっしゅサポートパッケージといって、新規就農者の方にメンターとして先輩の農家が1人つくようなシステムがあるのですけれども、それの逆というか、デジタルに明るい農業者がデジタルをなかなか得意としない農業者の方に何かしらお手伝いしてあげることで、もしかしたら生産のノウハウ等がうまく引き継げたり、もう少し稼げるようになる可能性が出てくるのではないかなと考えています。

参考資料としては、農林水産省の都市近郊農業の現状と課題、日本農業新聞、ビニールハウスとI CTの活用事例、農業経済学会の新規就農者支援策の現状と展望ということで、こちらを活用させて いただきました。また、資料はAIを一部用いて作成しております。

以上です。

(根本雅昭委員長) ありがとうございました。

以上で意見の開陳は終了いたしました。

次に、質疑を行います。ご質疑のある方はお述べください。

(後藤善次委員) どうもありがとうございました。勉強になりました。

今野参考人は、もともと農業との関わりというのはどういうところから始まったのですか。

(今野拓也参考人) 私たちは、もともと八木田で祖父の代まで農業をきっちり行っていた農業者でありました。ただ、父親、母親の代は普通にサラリーマンというか、そういった仕事をしていまして、私のほうも実は最初から農業を始めたわけではなくて、別の仕事、いわゆるパティシエの仕事なんかをしていたところではあったのですけれども、東日本大震災とかもあって、農業者が一度離れてしまったところで、やっぱり地域の農業を盛り上げたいというところがあって、僕も農家の長男だったものですから、農業をやらなくてはいけないのかなというのがどこかにあったもので、そういったところで、大体10年前ぐらいになるのですけれども、農業のほうをスタートしたところであります。

(後藤善次委員) そうすると、おじいちゃん、おばあちゃんがもともとやっていらっしゃった土地、その土地を使って今回のビニールハウスを建てられた、あとその後近所、近所といってもなかなか、住宅地になっていますから、農地を広げるというのは条件があるのでしょうけれども、もともとの今野さんのところで所有していた農地を使って今はやっていらっしゃるのですね。また、拡大をしたり、制限があって縮小したりという環境はどんな感じなのですか。

(今野拓也参考人) もともとやはり農家でありましたので、代々引き継いでいた農地があったところではあります。ただ、そのとおりで住宅地の本当にど真ん中でありますので、なかなか規模を、面積を広げるというのが非常に難しいところでありましたので、逆にほかの人より稼ぐにはどうしたらいいかなといろいろ考えてみたのですけれども、やはり小さな土地で同じところでたくさんの収入を上げるには、その土地でたくさんの収穫物があったほうがいいのではないかなと思いまして、まずは自分の実家の土地にビニールハウスを建てることで小さい土地でもたくさんの収入が上げることができるように、またたくさん広げなくてもある程度の収入が確保できるようにということでビニールハウスを選択したところであります。

(村山国子委員) どうもありがとうございました。

ビニールハウスということで、露地というのは全く今のところはやっていらっしゃらないのですか。 (今野拓也参考人) 露地野菜についてもまだ少しやっているところではありまして、もともと農業を 始めるにあたって露地野菜の少量多品目、たくさん品目を作ってというところで、たくさんのいろい ろな野菜を作ってというところでスタートしまして、ただ子供ができまして、やっぱり少量多品目と いう栽培のやり方はどうしても手間と時間がかなりかかってしまうところになりまして、やはり野菜 を、品目を絞ったほうがいいのではないかなというところで、ビニールハウスを建てて、それを私た ちの経営の核にしまして、核ができたことで逆に露地栽培のほうも安定的に、多少天候で難しいとい う場合にも対応できるようにしています。

(村山国子委員) 先ほど小2の息子さんが夏休みに入ったら1か月は自分も夏休みだよというお話があったのですけれども、露地のイメージしかできないのですけれども、太陽の恵みでどんどん育っていくというのがあると思うのですけれども、ビニールハウスの場合は例えば肥料をすごく絞って育たないようにするとか、そういうふうにしてこの1か月間というのは調整して、全くタッチしなくなる

という、そういうイメージなのですか。

(今野拓也参考人) この1か月に関しては、全く畑については何もやらない状態で、本当に栽培何もなしで1か月を過ごすというか、僕らも夏休みを取るところです。先ほど申し上げましたが、トマトを昨年の11月から収穫しておりまして、9か月間ぐらいになったのでしょうか、休みなしで来たものですから、やっぱりどうしても休みが欲しくなってしまうところで、最近どうしても夏場すごく、去年もそうでしたが、とても暑く、なかなか生産する条件としては厳しく、農業者、人間が厳しいというところで、やはりそこできちんと休みを取っていかないと人間が駄目になってしまうと思いまして、そういうスケジュールを組んだところであります。パートさんが1人いて、パートさんと研修生もう一人と私たちで一緒にやっているのですけれども、やはり小学校のお子さん、小さいお子さんがいらっしゃいまして、そういった方からもそういった休みの取り方というか、そういったところは支持していただいているところでありました。

(村山国子委員) そうすると、夏休みに合わせて一旦収穫を終わらせて、終わったらばまた始めるって、そういうイメージなのですね。

(今野拓也参考人) そのとおりで、夏休み期間は本当に栽培が全くなし、本当は皆さん働いているところで、ちょっと農業者としてどうなのだろうという部分もあるのかもしれませんが、そこについては完全に休みを取って、本当に心身共々リフレッシュして次の作付に向かおうというようにやっているところでありました。

(村山国子委員) 9ページで新規就農者が一から経営を開始するよりも、継承してもらったほうが金銭的にも労力も少なくて済むということで、自分の経験からかなと思うのですが、今野さんの場合はトマトとかという、そういうのあったのですけれども、作りたいものによっては何かうまくいかないというか、そのための、うまくいくためのマッチングみたいなの、そういうのを考えているのですか。(今野拓也参考人) これは最初の新規就農の方がやりたいものと、もしかしたら引き継いでもらうものというのは非常に乖離があるのかもしれませんが、農業をただやるということではなくて、その後の収入というか、そういったところまで、生活まで考えると、いろんな新規就農の方を見てきたのですけれども、本当にしっかり農業を経営されている方もいれば、なかなか正直大丈夫かなと思う方もいたりして、それは金銭面でどうしても農業を続けられなくなってしまうというよりは、やはり安定した経営があるところからきちんと経営を移譲してもらえばある程度つないでいけるのではないかなと、そんな考えを持っております。

(村山国子委員) あともう一つ、農業をやめるなら早くうまく引き継いでほしいみたいな感じに、マッチングの強化って、こう書いてあるのですが、それはまだ自分が、引き継ぐ人が農業をできる間に 教えるとかって、そういうのも含めてということになるのですか。

(**今野拓也参考人**) まだ教えることができる、余力があるうちにうまく経営の移譲ができれば、もうできなくなってしまったよというときに例えば引継ぐというふうになっても、なかなか新規就農者の

ほうで何も知らないところでの引継ぎってすごく負担になるところだと思うので、それであればある程度何年後かを見越してうまく、分からないですけれども、5年後に、3年後に引継ぎという形でスケジュールを組んでやっていくと収入の面でも安心して、例えば福島だとやはり果樹地帯なので、一回もともとの経営者が果樹を、木を全部切ってしまったとかであればその分収入がなくなってしまうというか、新規就農者がまた一から植えなくてはいけないので、果樹があるうちにうまく経営の移譲なんかができれば安定的に、なおかつ地域に負担をかけずにスタートできるのではないかな、そんな考えを持っております。

(羽田房男委員) どうも大変ありがとうございました。参考になりました。

5ページの都市近郊農業の利便性というところで、一番初めに物流コストが削減され、消費者に新鮮な野菜を迅速に提供できるということですけれども。その下、多様な販売チャンネルということですけれども、このれぎゅーむれぎゅーむ直売所というのは別にしても、県の観光物産館とか、あとは直接中心部のレストランなんかに提供しておられるというご説明でしたけれども、この販路はどのように、例えば県の物産館に直接飛び込んで、私の生産した農作物なのですがというところで、分かりました、どうぞ置いてくださいという形になるのか、どういうルートで販路をこのように拡大されてこられたのでしょうか。

(今野拓也参考人) この販路に関しましては、8ページになるのですが、自分で直売所を運営するメリット、デメリットとして、メリットのほうで自分たちのまず直売所を構えまして、生産物の差別化、ブランド化を図ってきたところであったのですけれども、例えばサイトウ洋食店さんなんかは私たちのインスタグラムを見て、直接使ってみたいのだけれどもということでお声がけいただきまして、逆に自分の直売所を持っていたから、声かけがあったというか、自分で差別化を図ってきたから、声をかけていただいたという部分がありまして、観光物産館のほうも物産館の櫻田館長のほうからお声かけいただきまして、多分そういった八木田で直売所やっているのですねということで知っていただいていたものですから、ある意味、自分たちでまず小さい直売所をやったことでお声かけいただいている。地理的にもすごく持っていきやすい場所にちょうどあるものですから、そういうところも非常に役立ってはいると思います。物産館なんかでも物産館に一番近い野菜農家ということで売り込んでいただいておりまして、すごくそういう意味でのメリットは感じているところではありました。

(羽田房男委員)といいますと、JAさんには全く卸していないといいますか、お願いはしていない ということで、自前で販路拡大をし、さらには観光物産館の会長さんのようにお声がけをいただいて 安定的な供給ができるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

(今野拓也参考人) 私たちも最初はやはり農協さん、農協さんというよりは農協さんの直売所のほうに出荷をしていまして、ただやはり農協さんに出荷なり、農協さんの直売所に出荷というところになりますと、どうしてもそこのところの相場に左右されてしまう、この値段で、この金額で売りたいと私が思う金額よりも低い相場になってしまうことがどうしても多かったものですから、ある程度経営

を安定させるとなると、やはり自分で作った農産物を自分の価格でしっかり売りたいという気持ちが すごく強くて、頼るところは頼るのですけれども、なるべく農協さんに頼らない販売の仕方というこ とでいろいろ考えながら進めてきたところであります。

(羽田房男委員) 8ページの直売所を運営するメリットというところで、知名度が全くなくて、インスタグラムなどを利用しながら販路を拡大して、安定的に供給されているということですけれども、自動販売機、いろいろ報道によりますと、無人販売所のものを持っていったり、あと自動販売機をいたずらして故障させたりという、結局取れないから、ドライバーとか、何を突っ込むのだかちょっと分からないですけれども、故障させたりするのですけれども、無人販売においてのリスクといいますか、それは今までございましたか。

(今野拓也参考人) 直売所のリスクに関しては、やはり最初のうちにそういうことがあるよということで、いろんなリスクを洗い出しまして、まずは私たちの直売所は自動販売機、全てお金を入れて、鍵がかかっているのですけれども、お金を入れて回すと出てくる仕組みになっておりまして、まずどうしても直売所性善説に基づいて置いておいて、何かしら万引き等あったときは警察に任せるというやり方はやっぱりよくないなというふうには思っておりましたので、まずは必ずお金を入れて、何かしらちゃんとやらないと出てこないようにということで対策はしていました。この直売所は複合施設の中にありまして、監視カメラ等もしっかり置いてある場所なのです。なので、周りの目がしっかりあるところで直売所を運営しておりますので、なるべくそういういたずらとかリスクがないようにしています。きちんと夜は施錠なんかももちろんしているところでありました。

(羽田房男委員) これは質問ではないのですが、6ページのところで住宅地に近いことのデメリットということで、うちは調整区域の一角に宅地あるのですけれども、今ですと5時前から草刈りとか消毒とか、市道3メートルの道路を挟んだところが果樹なものですから、そこでばんばんやるわけです。慣れてはいませんけれども、住んでいる人間からするとこんなものかなと思っている方と、やはり新興住宅街の方ですと何でこんなやって朝からやっているのみたいな、そういうのがあるかもしれませんけれども、いろいろ困難な状況があると思いますけれども、ぜひ頑張って続けていただければありがたいと思います。

以上でございます。

(七島奈緒委員) 説明ありがとうございます。

6ページなのですけれども、都市近郊農業のデメリットと対策で、高コストに対して各種認定制度、 補助金を活用するとあるのですけれども、別紙資料にあるみどり認定を取ると補助金が取りやすいと いうか、書いてあったのですけれども、みどり認定というのは結構取りづらいというか、取らないと 補助金もらえないみたいな感じなのですか。

(**今野拓也参考人**) みどり認定ですが、割と最近始まった認定制度というか、なかなかまだ農業者の中でも知らない方のほうが多い認定制度でありまして、ただやはり昨今持続可能な農業というか、や

はり農業のほうもそういうふうな方向でいかなくてはならないということで、農林水産省はもちろん県も市もそうなのですけれども、そういう方向で進めていっているところでありまして、今回みどり認定については、この資料、今資料共有されていますでしょうか。主に3つの支援が受けられるというところで、農林水産省の補助事業の採択で優遇されたり、設備投資時の所得税や法人税の優遇、日本政策金融公庫の無利子の融資ということで、主に3つの支援が受けられるところではありまして、この認定制度自体はすごく難しい制度ではなくて、もしかしたら今農業者のほうが普通に取り組んでいる、環境とかあまり考えずに普通に例えば堆肥を使っていますよとか、肥料を削減させていますよとか、農薬をなるべく使わないようにしていますよという取組そのもの自体がもしかしたら認定を受けられる可能性のある制度になっていまして、制度自体はすごく取りやすい制度かなと思っています。私の場合は、あえてちょっと難しいところでこの認定を取った部分はあるのですけれども、もう少し簡単な取組でも認定が取れることが可能なので、まずは農業者に認知されていくといいのかなと思っていて、そうすると主にこの支援なのですけれども、受けられるということで、もしかしたら規模の拡大なんかにも使えていくのかなと考えています。

(七島奈緒委員)8ページなのですけれども、さっきSNSの件で双方向のコミュニケーションって、 主にほかにはどんなコミュニケーションというか、買っている方からいただくのかとか、どんなもの があるのか教えてもらってもいいでしょうか。

(今野拓也参考人) SNSの運用につきましては、やはり買っていただいた方が直接おいしいよとか、そういう声をSNSに載せていただいたり、僕のほうもそれは予定外だったのですけれども、結構その写真を載せて、あそこの直売所で買ったよとか、消費者の方自身が宣伝をしてくれる場合があったりして、そこはちょっと予想外のところではあったのですが、詳しく私たちの農産物について知りたいといった方が連絡を取ってきてくれたりするので、そこに関してはすごく便利なツールだなと考えています。SNSのほうなのですけれども、本当に口コミでも割と皆さんいらっしゃってもらえることが多いので、結構おかげさまで完売する日が多くて、あそこの直売所に行ってもなかなかなかったよとか、そういった口コミがおかげさまで広がっているようで、もちろんSNSもそうだし、そういった地元の口コミもそうだし、僕らの一方的なそれもそうなのですけれども、お客様自身が広めていってくれている部分もあって、非常にありがたいと思っています。

(佐原真紀委員)私も今インスタの利用の仕方について詳細お聞きしたいなと思ったのですけれども、 そういった発信する以外に、例えば個別のいろんな要望だったり、予約したいとか、そういったお客 様側からの要望などもあるのでしょうか。

(今野拓也参考人) お客様の個別の要望も結構来たりはしますが、そこに関しては、SNSを使えない利用者もおりますので、なるべくSNSを使える利用者の方をひいきしないようにというか、そういったある程度自分の中での一定の線を引いて運営しているところではあるのですけれども、例えばレストランとかそういう事業者様向けのやり取りに関しては、そこはまたちょっと、きちんとまたそ

こはそういった使い方もしてほしい部分も僕のほうであるので、そういうやり取りにうまく使えているかなと感じています。

(佐原真紀委員) 先ほど夏休みは、お子さんと一緒にしっかり取れるというお話で、新規就農者になっていただきたい世代って本当に子育て世代がすごく多いと思うのですけれども、そういった子育てと両立することも含め、ご夫婦でお仕事されているので、そういった夏休みはしっかり取れるけれども、先ほどの委員の質問に9か月ぐらいノンストップでお仕事されていたということでしたけれども、結構土日は、お休みなどもあまりなく、朝から夜までになっている現状なのでしょうか。

(今野拓也参考人) 農業を開始した当初は休みも取れず、時間も取れずということで、結構本当に大変な思いをしまして、やはりここに関しては子育てをするのにはこのやり方ではかなり無理があるのではないかな、自分が子育てに関わっていくには相当無理があるなというところを感じまして、ではやっぱり新しい取組をしなくてはならないというところで、先ほどのAIやICTを活用したやり方、こういう新しいやり方を率先して取り入れることで、自分が思っていたよりかなり時間が取れるようになりまして、正直1日まるっと休みを取るということはすごく難しいのですが、ある程度植物を管理できるような状態にはなっていますので、時間は何とか今取れるようになって、例えば今日もこれから実はこの後PTAの本部の役員会みたいなのに出なくてはならないのですけれども、本当に今日の午後なんかはしっかり時間を取ることができまして、そういう家族の時間というか、周りの何かしらそういうものに役立てる時間を今取ることができています。

(白川敏明委員)今日はどうもありがとうございます。

今も質問があったのですが、夏休み、これ本当に私ら素人でやっている分にも結構夏は暑くてあれなのですが、そうした皆さんのように新規就農者の皆さんとか、ほかの農家の皆さんにもこういうのが波及しているか、そういうことってありますか。

(今野拓也参考人) 僕がやっている農業に関しましてはこのやり方ができる部分もあって、ではほかの農業者の方はそれができるかというと、正直なかなか難しい部分というのは多いのではないかなと感じているところではあるのですけれども、本当にスマート農業というか、いろんなそういうシステムを使った農機具とか、そういったものが増えてきておりまして、農業者の負担がそれを使うことである程度軽減される場面が多いのではないかなというふうに思っています。やはり今どうしてもこれから夏場は暑くなって、生産者の負担が相当増えてくるところで、そういう便利なものをきちんと使いこなしていけば体に負担がかからないとか、しっかり休み、時間を取ることができるよというふうにどんどん、どんどんなっていくのではないかなと思いますので、できればスマート農業というか、そういった分野にこれからは力を入れていくといいのではないかなと考えているところであります。

(二階堂利枝委員) 今日はありがとうございます。

先ほど市の助成金に手を挙げたときに間に合わなかったというお話だったのですけれども、今回その助成金を使って何をしようと思っていたのかちょっと知りたいなと思ったのですけれども。

(今野拓也参考人) 今回私たちが導入を予定していた機械は、実は農業の現場で使う農機具とかそういうところではなくて、今私たちの作った農産物をうちの妻や母親が袋詰め等してくれているところなのですけれども、その袋詰めはトマトをはかりに載せて、1個1個量って規格をつくっていくところなのですが、それを機械が自動で重さを量ってくれるというか、非常に簡単に計量してくれる機械がありまして、それを導入したいなと思っていました。結構実は農業って、もちろん現場も、現場というか、農場のほうも大変なのですけれども、そういった生産した後の調整作業というか、そういった部分もどの農業者も必ずついてくるところなので、そういった部分の負担の軽減というところもこれから皆さん考えていかなくてはいけないのではないかなと、そんなふうに思っています。

(二階堂利枝委員) あと、頂いた資料のみどり通信で2ページに今野さんが載っていらっしゃるのですが、これ詳しく聞いていいのかちょっと分からないのですけれども、福島市の助成事業の組合せでというところで、高断熱ハウスのこの720万円は助成事業がなく、自己資金が1万円というのは何でなのかなとちょっと不思議に思ったのですけれども、それはどういう感じなのですか。

(今野拓也参考人) こちらに関しましては、先ほど夏休みを取ったというところの関係で、冬場にしっかり仕事をつくっていかなくてはいけないというところをずっと考えておりまして、正直今自己資金というか、なかなかそういうところですごく余裕があるかといったら、恥ずかしながらあまり余裕がないところでありまして、ではどういう制度が使えるかなというところでいろいろ調べたのですけれども、みどり認定という制度を取ると、この資料に書いてあるとおり、農業改良資金という日本政策金融公庫の農業者向けの無利子の融資が使えることが分かりまして、ちょっと最近例えば農業のほうの資金も少し利息というか、少しずつ上がっているところで、無利子というところで、自己資金ないながらも、うまくこの事業を使っていけばある程度、うまく販売さえできれば、自己資金がなくてもある程度しっかり仕事をつくれて、内容も濃い内容で仕事ができるということで、この事業を使ってきたところであります。

(村山国子委員)資料の8ページの直売所のところだったのですけれども、生産した農産物の差別化というのは理解できたのですけれども、ブランド化というのがあって、トマトとズッキーニを作っていて、ブランド化を推し進めるということは、独自のブランドを持っているということになるのですか。

(今野拓也参考人) ブランド化のところではあるのですが、独自のトマト、何々トマトとかというところではなくて、一応このれぎゅーむれぎゅーむの野菜ということでブランド化を図っているところです。なので、これからちょっと、先ほどの資料もあったのですけれども、品目を逆に増やしていきたいなと考えておりまして、何かしら私たちの作った野菜のブランド化を図ってお客さんのほうに提供していきたいと考えているところでした。

(村山国子委員) そうすると、トマトを掛け合わせて新品種にして、自分たちのれぎゅーむれぎゅー むにしていくみたいな、そういうイメージはあるのですか。 (**今野拓也参考人**) なかなか品種改良というか、そういったところは本当に難しくて、また農業の中でも少し違う分野になるものですから、私たちは生産のほうに特化して、本当にいいもの、おいしいものをお客様に届けるということで差別化、ブランド化を図っていきたいと思っています。

(真田広志委員)八木田辺りですと、あそこは市街化区域になりますか。

(今野拓也参考人)八木田は、まだ少し農地が残っていて、うちの実家は完全に、実家というか、僕が住んでいるところも市街化区域ではあるのですけれども、このビニールハウスのあるところは市街化調整区域ではあります。ただ、ちょうど道路1本挟んで隣は市街化区域という、そういう場所で、本当に道路1つ挟むと住宅、アパートがどんどん、どんどん建っているところで、非常に農業をやる環境というところはすごくなかなか大変な部分はあります。

(真田広志委員)環境面はなかなか大変でしょうけれども、あの辺で調整区域なのだってちょっと驚いたのですけれども、なかなか今市街化区域だったりすると、これ立地もよくて、課税もいわゆる一般農地課税という形になってくると、場所的に相当逆に恵まれているなという感じがします。この辺りでも市街化区域内農地って随分裏地だったのだけれども、なかなか減免があるとはいえどもやっぱり一般農地に比べて相当税額が高い。だから、利便性はあるのだけれども、なかなか農業を続けていけないのだよなんていう農家さんがたくさんいて、それで随分やめられていったという現状もありました。同時に生産緑地法の適用なんかもやってくれないかなんて随分いろいろ陳情を受けたり、いろいろ動いていたのだけれども、そういった意味では地もよくて、何かすごくよかった、頑張っていただきたいなという感じがいたしております。この前サイトウ洋食店で頂きました。大変おいしかったです。おいしい野菜を作っていただけたらと思います。

(白川敏明委員) 今回パプリカを栽培するための設備投資ということだったのですけれども、栽培は始まったのですか。

(**今野拓也参考人**) 今実はビニールハウスの完成がもう少しというところで、細部の調整をしているところでありまして、パプリカの栽培も基本的に僕らの夏休みが終わった後に栽培をスタートするところでございます。

(白川敏明委員) 価格が高くなったときにやるのは当然だと思うのですけれども、あとその先にそういう高収入を得られるような作物を何か検討はしていらっしゃいますか。

(今野拓也参考人) いろいろやってきたところではあるのですが、何を作ったからといって高収入に結びつくというのはなかなかまだまだ難しいのかなというところで、やはりまずは自分たちが技術をしっかり身につけて生産をきちんと図って、本当においしいものを作って、それを収入に結びつけていければいいなと考えています。

(村山国子委員) れぎゅーむれぎゅーむに込められた意味というのはどういうやつだったのかなって お聞きしたいなと思って。

(今野拓也参考人)多分皆様同じご意見だったのではないかなと思うところですが、れぎゅーむれぎ

ゅーむという名前は、まずレギュームって何かといいますと、フランス語で野菜という意味で、先ほど少し話をしましたが、前職がお菓子屋さん、パティシエをしておりまして、少しフランスに行って研修をする機会がありまして、何かしらフランスに縁があったということで、ちょっと面白いキャッチーな名前にしたいなと思ってれぎゅーむれぎゅーむとさせていただきました。最初ちょっと覚えるの大変かもしれませんが、ぜひ覚えていっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(後藤善次委員) 冬場に作業をされるということで、通常の暖かい時期の燃料費がかからない時期に 生産をするというような、露地物が多かったり、それをあえて冬場に燃料費をかけながら、環境も整 えるという設備投資もやらなければならないでしょうけれども、そこまでしてもブランド化するもの を作り上げて、先ほどちょっと冬場は、冬場というか、生産の時期というのは本当に忙しい、休みが ないぐらいと。夏時間を取ってゆっくりとする。この燃料をかけながら冬場に作って、いろんなこと を考えたときに、もう少し設備投資を抑えて1年間作っていくとか、様々なところから今のリズムが 出来上がったのかなと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

(**今野拓也参考人**) そこに関しては本当にそのとおりで、まずいろんな苦労がありまして今の1年の スケジュールになってきたところではあるのですけれども、まず昨今の異常気象というか、本当にた だただ農業をやるという環境がすごく難しくなってきていまして、高温もそうですし、最近ですと大 雨もありましたし、ずっと乾燥が続くとか、そういうときもありますし、大雪が降ったとか、そうい うところもあって、異常気象というか、気候で結局収入が左右されてしまうというか、そういった部 分は本当に農業者にとってつらい部分ではあるのですけれども、そこを何とかコントロールしたり、 なかなか暖房費なども、最近は重油を使っているのですけれども、重油もかなり価格が上がっていま して、そういうところはすごく苦しい部分もあるのですけれども、暑さというところはなかなかコン トロールできないのですが、今は重油を使っているのですけれども、寒いときに温度をつくり出すこ とは可能で、これをさらに今こういうみどり認定なんかを使って本当に環境に優しい、例えば電気だ とか、また違う何かしらのものに将来的にはこのつくり出すエネルギーを替えていきたいと思ってい ます。温度をつくり出すことはできるので、環境のコントロールというのは冬場のほうがしやすいと いうか、なかなか暑い季節に涼しくすることって結構難しいのですけれども、ビニールハウス内で寒 い時期に温度をつくり出すことは可能で、実はそっちのほうが野菜に対してストレスをかけずに生産 することが可能で、私たちの野菜は本当にストレスをかけずに今生産をしているところで、例えばト マトは一般的にはストレスをかけて甘くするのがよく聞くところだと思うのですが、僕らはノースト レスで、ストレスなしで、植物がハウスの中で伸び伸び育つことによって本当にこういうトマトを作 り上げています。植物にとっても適切な環境をつくり出せるし、農業者も収入がある程度見通しがつ くということで、すごく個人的にはいいやり方だと思ってはいて、ただやはり持続可能といった面で は、今重油をたいているのですけれども、将来的には自分のところで出す二酸化炭素の排出量はゼロ にしたいなというふうに考えているところでした。

(後藤善次委員) 今後規模の拡大とか、あるいは研修生の方いらっしゃるとおっしゃっていましたけれども、後輩の方の育成とか、今後の展望というのですか、どういうようなイメージを持っていらっしゃるのですか。

(今野拓也参考人) 今後の展望に関しましては、なかなか将来を見通しながらやるのは難しいのですけれども、先ほどの農林水産省のみどり認定の制度などを見ると、農林水産省のほうで日本の農業をこういうふうにしていきたいのだなというのが何となく読むと見えてくるところで、例えば重油の量を削減しましょうとか、化石燃料の使用を削減しましょうとか、ちょっとずつ有機農業に変えていきましょうとか、そういったことで載っていますので、多分そういったところに、多分ですけれども、補助金が出るのではないかなと勝手に読んでいまして、将来的に規模なりそういうものを広げる場合は、そういったところのヒントを基にしながら規模を増やしていったりしたいなと思っているところです。

(根本雅昭委員) 本日は改めましてありがとうございます。

9ページの下側の農業をやめる予定の農業者に講師代などの部分なのですけれども、これ多分前経営者のことがメインだと思うのですけれども、それ以外で既に引退された方または引退しようとしている方々の例えば人材バンクのようなものがあったとして、そういった幅広い方々の意見を聞く機会ですとか、そういった方々の人材バンクに対して何か意見を求めるような制度があったら活用できそうですか。また、そういった方々のこれまでの経験や勘をデジタルデータ化されたものがあったとしたらという、ちょっと仮定の話ではあるのですけれども、そういったものって何か求められるものってありますか。そういったところちょっとお伺いしたいと思いまして。

(今野拓也参考人)まずは、経営を移譲する、もし仮にこういうシステムがあったとして、経営を移譲するという意味では、まずは前経営者の方が一番そこの農地というか、そこについては詳しいのではないかなと思いまして、まずはその方がきちんと引き継いでいくのがいいのかなと思っています。僕もまだ若いので、いろいろな方がいろいろな意見をしていただくのですけれども、やはり一番その場所を分かっているのは前経営者なのかなと思いますので、まずはその方がメインとしてしっかり引き継いでいくのがいいのではないかなと思います。ただ、引き継いだ、継承が行われた後でさらによいものにしようと新しい経営者が思うのであれば、やはりほかの人の意見や助言が必要になってくるので、そういった場面でやはり人材バンクにおいての助言であったり意見だったり、またはそのほかの地域のデータとか、そういったものがあると非常にその後の展望が開けるのではないかなと考えています。

(根本雅昭委員)分かりました。ありがとうございます。というのは、前経営者の方と直接お話ができれば理想だと思うのです。そうではなくて耕作放棄地になってしまって、前経営者の方がもういらっしゃらない場合、そういった場合も考えられるのかなというふうにちょっと感じてした質問でありました。例えば今後、今経営されている方々の勘や経験をデジタルデータにして、それを世代が空い

てしまっても、何十年後になっても引き継げるようになったら何か有意義なのかなというふうに感じた次第でありました。どういったデータが必要かですとか、どういったもの、データ化できるものとできないものが多分あると思うのです。そういったところの課題もあると思うのですけれども、例えばデジタルデータだったと、そこに限定するとどういったものが必要ですか。何か必要なものってありますか。

(今野拓也参考人)まずは、データの部分におきましては、当たり前のところにはなるのですが、例えば天気のデータ、結構福島市の天気のデータを見ると気象台のデータが基本的には表示されるので、福島市は本当に広くて、結構農業が盛んな地域はちょっと乖離があるというか、そういったことを感じてはいますので、その地域、地域の例えば気象データとか、そういったものがあるとすごくその後の方がやりやすくなるのではないかなと思っています。結構農業者同士で僕も話すのですけれども、例えば昨日夕立がその地域はすごく来たよという話、全然こっちはなかったよとか、ここは霜が降ったけれども、ここは降らなかったよとか、そういったところがあると、例えばもしかしたら霜が降ったとかは、標高でマイナス何度までになればここまでは霜の対策をしなくていいとか、これ以上は霜の対策をしたほうがいいとか、そういったところが目で見えるようになるのかなと思いますので、まずそれらの地域の気象のデータのサンプリングというか、そういったものをするといいのではないかなと感じています。

(根本雅昭委員長) さらにはございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) すみません。ちょっと時間もオーバーしてしまいましたけれども、以上で質疑を 終了いたします。

この際、参考人に委員会を代表して御礼申し上げます。本日は誠にお忙しい中、経済民生常任委員会、私どものためにご出席いただきまして、誠にありがとうございました。また、貴重なご意見いただきまして、本当に勉強になりました。心から感謝申し上げます。今後、調査を進める中で大変有意義な参考人の方のご意見となりましたので、本日は誠にありがとうございました。ということで御礼申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時46分 再 開

(根本雅昭委員長) では、経済民生常任委員会を再開いたします。

参考人招致の意見開陳を行います。

本日の参考人招致に関するご意見をお伺いしたいと思います。皆さん全員にお伺いしたいと思いますので、先に話したい方。

【「特にない」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長)では、白川さんからでもよろしいですか。順繰り。終わってから言い残したこと あればまた指名しますので、まずは白川委員からお願いいたします。

(白川敏明委員) やっぱりこれから、これからというのはおかしいけれども、ICT、AI、SNS の活用、本当にこういうのがないと効率的にやっていけないのかなと思ったりして、また夏休みというのがすごくびっくりしたのです。作物によるのでしょうけれども、私今まで本当に農家の人たちって大体最初に果樹農家が頭に来るのです。7月、8月って忙しいときではないですか。えっとさっき思ったのですが、なるほどなと思って、果樹農家にしたってそういうわけではないけれども、そういう何かあれはあってもいいのかなと。農業全体でやっぱり心身のリフレッシュというのは大切ではないかなと、こう思ったりしました。

以上です。

(七島奈緒委員) 僕もICT、AIの導入、さらに働き方改革というか、時間効率、生産効率の向上では欠かせないかなということと、それであと補助金とか使ってうまく農家の方々やっていかなければいけないと思っているのだなということを感じました。

以上です。

(後藤善次委員) 今までの農業のイメージって果樹、先ほど言われたように、規模がだんだん、だんだん大きくなっていくという、米にしてもそうです。これからコンパクトな農業というのも一つの分野あるいはやり方として確立されていくのかなという気はしました。もちろんこれ自然を相手にだけやっていくのではなくて、ブランド化して、自分の生活を安定させるための費用として農家をやっていくというのですか、そういうものの一つの例なのかなというふうに感じました。

また、後継者のかけ渡し役という存在の意義というのですか、今回やはり若い方だったので。なお さらトマトを作る技術であるとか、温度であるとか、こういうものは伝授してもらえると助かるなと いう経験をされたのではないのかなとすごく感じました。ですから、そういうところのつなぎ役にな る人たちの接点をどのように行政が取り持てるかなというのも一つのテーマなのかなと思いました。 以上です。

(村山国子委員)農業って、今白川さんの話だったのですけれども、なかなかワークバランスって想像つかなかったのですけれども、ああ、こういうふうにやると家族との時間をつくったりとか、あと天気商売一辺倒ではなくて、本当に負担軽減もしながらできるのだなというのが新しい農業だなというふうに感じました。新規就農者支援のところでも今やっている人に早くやめてよみたいな、ちょっと強引な感じみたいなところもあるのですけれども、でも持続的な農業をするためにやっぱり話合いをしながら、そういうこともだんだん必要になるのかなというふうに思いました。スマート農業も補助金をしっかりと活用して、自分たちの負担軽減もしながら、そしてやっぱり農業を続けるためにということで、いろんな新しい農業の一面を見させていただいたなというふうな感じをしました。

(佐原真紀委員) 今日お話伺って思ったのは、いろんな品種を数多くやっていらっしゃると、それぞれの時期にそれぞれやることがあり過ぎて、ちょっとそういったお休みが取りにくいのかなと思いまして、今日の今野さんもそうですけれども、作っている品種、品目を少なくして、そういったまとまった休みを取ることも大事なのかなというふうに感じたのと、あと皆さんおっしゃっているように、ICTやSNSの利用というのは、世代間で自分が得意とするところを、もともとの作り方を教えてくれる先輩とそういったICTやSNSの利用を教えてくれる新規就農者とかの、そういった連携を市でもう少し何かサポートできる仕組みがあったらいいなと感じました。

以上です。

(羽田房男委員) 先ほどもお伺いしたのですが、生産物、販路をどのようなルートで販売ルートに上げるのかというのは、独自でやられているということでしたので、JAさんなんかはやれるわけがないので、何らかの形の中でそこに、全て行政が手を入れるということはまたまずい話なのでしょうけれども、何らかの形で販売ルートというものを例えばこういうルートがありますよとか、こういうものがありますよというのを助言できるような、アドバイスできるような支援体制というものが求められているのではないのかなというふうに思いました。

あと、先ほど最後のほうに申し上げられた補助金の関係ですけれども、みどり通信の2ページのところでは福島市の農業改良資金を受けましたよというご案内もあったわけですけれども、ご説明の中で申し込もうと思ったらもう補助金の受付は終わりましたよというお知らせが来たという、これどういうふうに理解していいのか分からなかったので、行政にお尋ねしなくてはならないのですけれども、こういう補助金があったって今野参考人がおっしゃって、申し込もうかなと思ったら終わりましたって通知が来たという、これどういうふうに理解していいのかなというのがちょっと分からなかったので、これはあくまで行政のやり方というか、ミスだと思うので、どういうようなシステムを設けてその補助金を農業者の皆さんにお伝えしているのかなという、そのことについても参考人には聞けませんので当局にはちょっとお聞きしたい項目だったなと。ですから、それがちょっとクエスチョンという形で引っかかったというのが現状でした。

以上です。

(真田広志委員)皆さんと同じで、農業なんていうのは自然相手にやるものなのだから、休みなんかはおてんとう様次第だみたいな、そういった感覚を持っていたのだけれども、目からうろこでした。自動制御のハウス化だったり、AI、ICTを活用しながらその辺りしっかり管理することで効率化を図る、さらに言えば採算性を持たせるということで、本当にスマート農業のいいところが出ているなという感じがしています。そういったところは、やっぱり今はなかなか担い手不足なんかも後継者不足なんかも言われてまけれども、そういったところもそういった担い手不足解消の鍵になってくるのかななんていうことをちょっと感じました。目からうろこで羨ましいなと正直思いました。

以上です。

(二階堂利枝委員)本当、皆さんから出ているのですけれども、1か月休むのですというのを堂々と言えるという世の中になってきたのだなというのがあって、ちょっと一昔前だったら1か月も休むのだったら違う仕事をしたらいいのではないのと、何となくそういう社会だったのですけれども、今の若い人たちがこうやって1か月休むのですって、子供たちと一緒に遊びたいからとか、何かそういうのをこうやって若い人たちがどんどん言ってくれるというのがまたいろんな社会のゆとりのあるライフワークみたいな、何かこれからの時代そういうふうになっていくのかなと思って、それがちょっと農業とか福島が進むようになってくれたら全国的に新しくていいのかなって思いました。

あとは、助成金のことは、今回の補助金、助成金が前回の参考人に来てくださった方も申し込んだらもう終わっていたって言っていたので、やっぱりそれはもう一度見直すというか、ちょっと調べたほうがいいのかなと思いました。

以上です。

(根本雅昭委員長) ありがとうございます。

さらに一巡して言い残したこと。

(村山国子委員) 私も利枝さんが言った大内さんご夫妻のスマートの補助金もらおうと思ったらもうなかったというふうに言っていたので、もともとの枠がちっちゃいのかななんて、ちょっと数字今探しているところなのですけれども。だから、先ほど参考人が補正予算でもぜひ組んでほしいみたいな感じで言っていたので、そういうのも市は進めようとしているわけだから。

(羽田房男委員) それは、当局にどういうルートで、どのぐらいの形の中で農業者の皆さんにお伝えしているのかということはしっかりと当局から説明受けないと、あれやこれや想像では物事進まないので、それで村山委員がおっしゃったように、枠が少ないのだったら広げるという要望も委員長報告の中でお示しをすればいいのであって、事実関係がまだ、村山さん、分からないので、どういうことなのか、早い者勝ちといったって、何時何分まで申し込んでくださいなんていうようなことではないわけなのでしょうから、その辺をきちっと当局から説明を求めるべきだと思います。

(根本雅昭委員長)補助金の今の件については、正副手元で整理させていただきます。

(村山国子委員) これは1,500万円なので、10人なのですね。だから、それ以上来てしまうと終わりということだね。

(白川敏明委員)多分これうれしい誤算だったりして。そこまで見込んでいなくて、手挙げる人がい たから。

(村山国子委員) そうだよね。若い人はどんどん使いたいという感じだよね、大内さんにしたって。 (根本雅昭委員長) ちょっと整理させていただきます。

では、ご意見いただきましてありがとうございます。やはり皆さんから多く出たのが、幾つかまとめますと、しっかり夏休みを取って、今までなかったような1か月以上休める、そういう環境になってきた、ワークライフバランスが取れているという、そういったご意見ですとか、あとは後継者を育

成するために技術の継承を、またつなぎ役のような方が必要なのではないかという、そういったご意見ございました。また、そういったことが実現している一つの要素にICT、AI、そしてSNSを活用した新しいスマート農業を積極的に取り入れている今回の今野参考人の意見が大変参考になったという、勉強になったというご意見でありました。また、今の補助金の件もそうですけれども、販路ですとか様々な課題もあるというご意見でありましたので、正副手元でまとめさせていただいて、調査のまとめの際にまた後日お示しさせていただきたいと思います。

それでは、意見開陳は以上とさせていただきます。

次に、次回の参考人招致についてを議題といたします。

今今野参考人からお話伺ったばかりではありますけれども、次回の参考人について、先日の委員会においてご協議いただいた内容を基に正副委員長手元で参考人招致実施要領案を作成いたしましたので、ご覧いただければと思います。次回の参考人招致についてというフォルダー1つ入れております。開きながら口頭で説明いたしますけれども、次回、初めに参考人から今回のようにご意見をお述べいただきまして、いつものようにその後委員の質疑にお答えいただくようになります。日時ですけれども、令和6年7月29日月曜日の1時30分から、13時30分から、集合は13時20分までとなります。時間は今回と同じです。場所は市役所9階の907、908会議室。

目的は、持続可能な農業の振興に関する調査に資するためということで、出席依頼者は、未来農業株式会社代表取締役の丹野友幸氏にお越しいただきます。

聴取内容大きく分けて3点ございまして、米の生産に必要な支援について、農業法人化について、 農作業受託業務についてのお話を伺いたいと考えております。

当日の進め方ですけれども、今最初にお話ししましたように、参考人の意見開陳30分、質疑30分程度行いまして、その後、委員のみで今回のように、今のように意見開陳を行いたいと考えております。 その他の項目については、お配りの資料のとおり、記載のとおりとなります。

説明は以上となりますけれども、このような内容で参考人招致進めさせていただいてもよろしいで しょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) ありがとうございます。ご異議ございませんので、そのように進めさせていただきます。

最後に、委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午後3時04分 散 会

経済民生常任委員長 根本雅昭